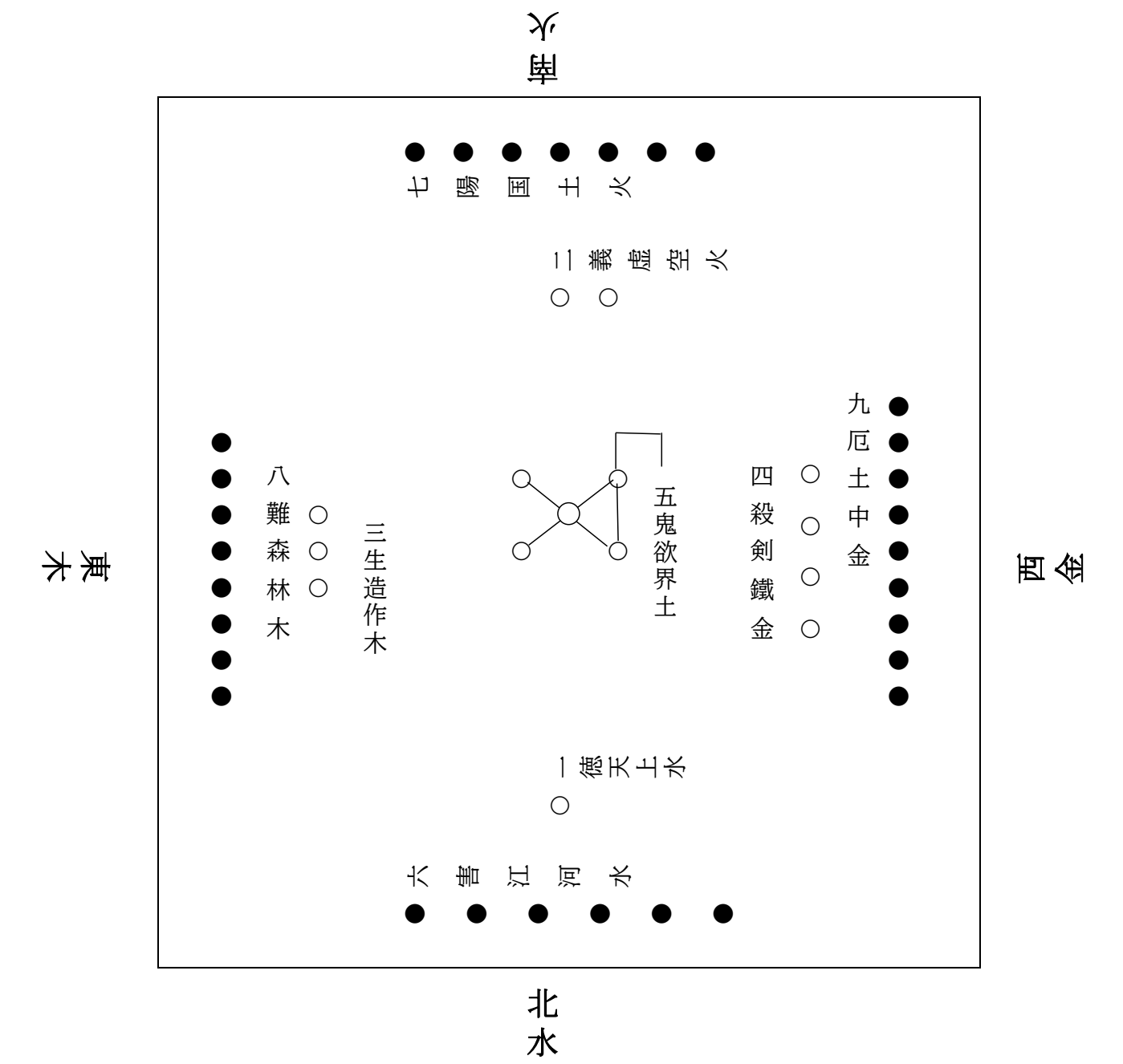


九圖名義

口傳云ク、一徳、二義、三生、四殺、五鬼、朱ノ圓ノ如ク木ヲ立テ置キ、中ノ五鬼ノ土ヲ北ト為シ、六害ノ水ヲ成ス也。又、五鬼ノ土ヲ南ニ為シ、七陽ノ火ヲ成ス也。又、五鬼ノ土ヲ東ト為シ、八難ノ木ト成ス。又五鬼ノ土ハ西ヲ為シ、九厄ノ金ト成ス也。
五鬼ノ土四方自在ニ行ク也。

私云ク、一徳、一日、十一、廿一日、ニ義、二、十二、廿二日
九厄、九、十九、廿九日也



口傳云九圖日取

子年ハ一數、丑年ハ二數、亥年ハ十二數

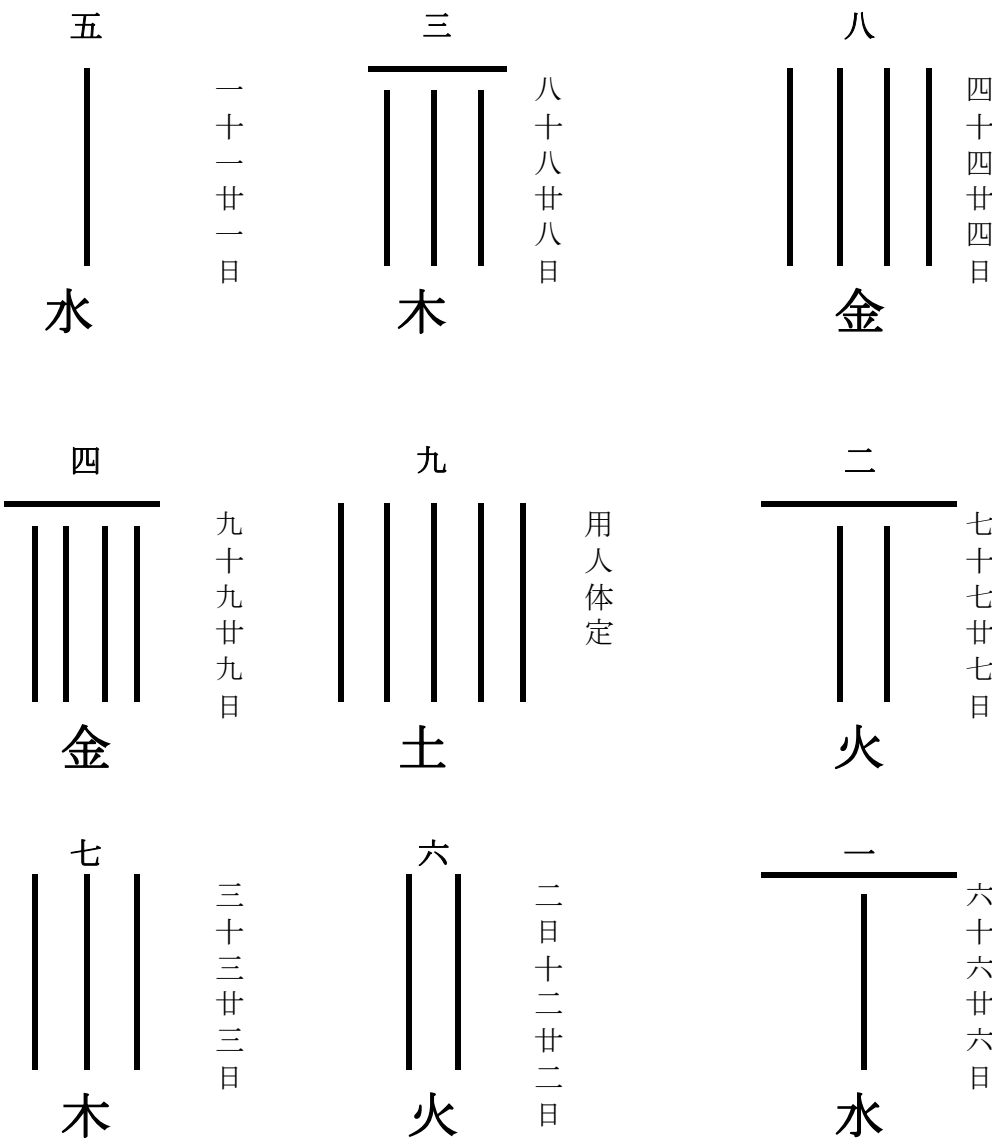
正月ハ一數、二月ハ二數、十二月ハ十二數

用イル人ノ年數、三十ナラバ、三十。又五十五ナラバ五十五ト入ル也。

右三ツヲ合ワセテ、八ヲ以テ除ク也。

タトエ 喩 バ四十ニノ歳ノ者ハ、其ノ數^{ヒト}四十二、辰年ノ者ハ其ノ數^{ヒト}五、七月ノ者ハ其ノ數^{ヒト}七^{スベテ} 惣^{スベテ}ヲ合シテ、五十四トス。而シテ、六八ヲ以テ、四十八ヲ除キ、残ル六ヲ一^{ヒト}番ニ立テ、六害ノ水トシ、二番ニ立テ七陽ノ火トシ、三番ニ立テ八難ノ木トシ四番ニ立テ九厄ノ金トシ、五番ニ立テ一徳ノ水トシ、六番ニ立テ二義ノ火トシ、七番ニ立テ三生ノ火トシ、八番ニ立テ四殺ノ金トシ、九番ニ立テ中央ノ鬼ノ五鬼ノ土トスル。用イル人ノ躰ニ定メテ一、二、三日、○九日相生、相尅ヲ見テ用イル也。相生、相尅ニ於イテハ口傳有リ、番ノ事ハ八卦ノ朱引ノ如キナリ。但シ、九番目中央ニ定メル也。

圖
日



(解説)

子年ハ一數、丑年ハ二數、亥年ハ十二數

正月ハ一數、二月ハ二數、十二月ハ十二數

用イル人ノ年數、三十ナラバ、三十。又五十五ナラバ五十五ト入ル也。

右三ツヲ合ワセテ、八ヲ以テ除ク也。

としていますので、

まず方位を使う人の年齢（数え年）がそのまま数となります。

そして、

年の十二支の数は、以下の通りとなります。

年	子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥
数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

月は、1月が1、2月は2なので、月数がそのまま数になります。

そして、方位を使う人の年数（数え年）と生まれ歳の十二支の数、生まれ月の数（旧暦）の3つを加えてその合計数を8で割った余りを一番に入れて、2番、3番と順番に余りの数を増やして行き、五行を配置し、中央の五行と各宮の相生、相剋で吉凶を見て行くとしています。

尚、9迄行ったら1に戻りまた、数を増やして行きます。

五行は、以下の通りです。

一徳ノ水、二義ノ火、三生ノ火、
四殺ノ金、五鬼ノ土、六害ノ水、
七陽ノ火、八難ノ木、九厄ノ金

文中の例

42歳の人で辰年七月生まれの人の場合

42歳 42

辰年 5

七月 7

ですから、

$$42 \text{ 歳 (数え年)} + 5 \text{ (辰年)} + 7 \text{ (七月)} = 42 + 5 + 7 = 54$$

$$54 \div 8 = 6 \text{ 余り } 6$$

で、この余りの6を1番の宮に入れ、順に数を増やして行き、九番まで行くと一番に戻り数を増やして配置して行きます。順番は上の圖日の通りですが、一番（乾宮）、二番（兌宮）三番（離宮）四番（震宮）五番（巽宮）六番（坎宮）七番（艮宮）八番（坤宮）九番（中宮）としていますので先天の順番です。

尚、最初が6ですから六害の水で五行は、水になります。各宮共同じ様に考えて五行を決めます。

こちらは、生まれ年と生まれ年の十二支と生まれ月で個人の吉方と日取の日を決めています。そして、こちらも相生相剋を見て方位と日を決める様に言っていますので、中宮が身体としているので、中宮の五行と比和する方位と、中宮の五行を生じる方位を取るのが、良いと思われます。

この例の場合、中宮は、土なので、火生土、と中宮の土を生じる火と中宮と同じ土ですが、土はありませんので、

火の方、つまり坎宮（北）と兌宮（西）が夫々吉方位として取れることになります。

また、日取については、算木を置いた数字と、それに十と二十を加えた日が各宮の良い日としています。
そして、10日、20日、30日については、何も書いていませんので、これは、もう一つの方と同じ様に、同じ土の5日15日、25日の宮に寄せるのが妥当と考えます。
但し、こちらは、生まれ歳と月で方位を出している為、個人毎に吉方と日取が決まってしまうです。

「三國相傳陰陽輶轄簠簋内傳金烏玉兔集圖解」より

（さんごくそうでんいんようかんかつほきないでんきんうぎよくとしゅうずかい）

「三國相傳陰陽輶轄簠簋内傳金烏玉兔集圖解」は、寛文丁未となっていますので、西暦1667年に刊行された書籍ですが、作者は不明です。

時代的には、水戸光圀が水戸藩の2代藩主になった頃です。